

第34回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料

- 二国間協定に基づき、英語による日本の医師国家試験に合格した外国医師については、日本国内で外国人に対する診療が可能となるが、医師の人数や診療可能な医療機関に制限がある。
- 一方、金融系外国人材等の受入を促進するためには、本人とその家族が英語などの母国語で安心して受診できる医療機関など、外国人が暮らしやすい環境の整備が必要
- 外国医師が診療可能な医療機関を拡大できる国家戦略特区の特例は、金融系外国人材等の生活環境整備に大きく貢献
- 今回、**トウキョウ メディカル エンド サージカル クリニック**において、**アメリカ人医師 1名**を受け入れるため、本特例を活用

<診察イメージ>



今回認定する医療機関

トウキョウ メディカル エンド サージカル クリニック(港区)
イギリス人医師1名
アメリカ人医師1名(今回追加)

その他の認定済医療機関

慶應義塾大学病院(新宿区)

聖路加国際病院(中央区)
及び聖路加メディローカス
(千代田区)

順天堂大学医学部附属
順天堂医院(文京区)

アメリカンクリニック東京(港区)

○虎ノ門一丁目東地区において、都市計画法の特例を活用し、**地下鉄銀座線虎ノ門駅等と一体となった交通結節空間の整備**、官民連携等のビジネス創出・交流を図る**ビジネス支援施設等を整備**するプロジェクトを推進



【事業者】中央日本土地建物(株)、UR都市機構、住友不動産(株)



階数、高さ
地上30階、地下5階
約180m

敷地面積
約6,400㎡

延べ面積
約126,000㎡

<建物外観イメージ>

【交通結節空間の整備】



<地下駅前広場イメージ>

- ・虎ノ門駅前の広場と一体となる地上・地下広場を整備
- ・地下歩行者通路やバリアフリー動線を整備

【ビジネス支援施設等の整備】



<カンファレンスイメージ>

- ・官と民をつなぎビジネス創出・交流を図るビジネス支援施設を整備
- ・カンファレンスルームや交流ラウンジを整備し多様なビジネス交流を促進